



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

466	障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定	(障害福祉課).....	1
467	障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の変更	(").....	1
468	七郷井土地改良区の役員の就退任	(農業農村整備課).....	2
469	日置川土地改良区の役員の就退任	(").....	2
470	七郷井土地改良区の定款変更の認可	(").....	3
471	三谷井土地改良区の定款変更の認可	(").....	3
472	木材業者等の登録	(林業振興課).....	3
473	保安林の指定	(森林整備課).....	3
474	〃	(").....	4
475	〃	(").....	4
476	基本測量の終了	(技術調査課).....	4
477	建築協定区域隣接地の加入	(建築住宅課).....	4

告 示

和歌山県告示第466号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関(精神通院医療)を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
しもがいとメンタルクリニック	和歌山市黒田一丁目2-4 寺本興産ビル3階	下垣内潤	平成 24.5.1

和歌山県告示第467号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第64条の規定に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の変更について、次のとおり届出があったので、同法第69条第2号の規定に基づき公示する。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変 更 年 月 日
ダック調剤薬局	田辺市高雄一丁目22-16	薬局の所在地	田辺市湊1697-4	田辺市高雄一丁目22-16	平成 24.4.12

2 指定訪問看護事業者等

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
紀州リハビリケア訪問看護ステーション	海南市南赤坂11番地 和歌山リサーチラボ内 206号	指定訪問看護事業者等の所在地	海南市日方84-1	海南市南赤坂11番地 和歌山リサーチラボ内 206号	平成 24. 4. 1

和歌山県告示第468号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、七郷井土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 退任した役員(平成24年3月31日退任)

職名	氏名	住所
理事	薄井茂裕	伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町32番地の1
理事	内田勝巳	伊都郡かつらぎ町大字蛭子34番地
理事	中岡新悦	伊都郡かつらぎ町大字佐野536番地の2
理事	谷本欣司	伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町187番地
理事	築野由嗣	伊都郡かつらぎ町大字妙寺16番地の1
理事	山口紀和	伊都郡かつらぎ町大字三谷1512番地
理事	中村敏彦	伊都郡かつらぎ町大字大藪357番地
理事	太田恵明	伊都郡かつらぎ町大字佐野138番地の4
監事	華岡梓	伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2174番地の2
監事	稲岡脩一郎	伊都郡かつらぎ町大字大藪252番地

2 就任した役員(平成24年4月1日就任)

職名	氏名	住所
理事	薄井茂裕	伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町32番地の1
理事	北浦比左志	伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町343番地
理事	前田秀樹	伊都郡かつらぎ町大字新田18番地
理事	長坂安雄	伊都郡かつらぎ町大字教良寺81番地
理事	草田宏員	伊都郡かつらぎ町大字大谷120番地
理事	阪口廣宣	伊都郡かつらぎ町大字大谷1119番地
理事	市川博司	伊都郡かつらぎ町大字大谷884番地の1
理事	岸岡福三	伊都郡かつらぎ町大字佐野559番地
監事	山口紀和	伊都郡かつらぎ町大字三谷1512番地
監事	岸田泰明	伊都郡かつらぎ町大字佐野822番地の1

和歌山県告示第469号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、日置川土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 退任した役員(平成24年3月31日退任)

職名	氏名	住所
理事	野久保太一郎	田辺市上秋津3747番地

理事 平田真一 田辺市下万呂1040番地
理事 那須豊平 田辺市長野316番地

2 就任した役員(平成24年4月1日就任)

職名 氏名 住所
理事 青山茂樹 西牟婁郡白浜町矢田248番地
理事 那須輝也 田辺市上三栖1250番地

和歌山県告示第470号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、七郷井土地改良区の定款及び定款附属書役員選任規程変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第471号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、三谷井土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第472号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例(昭和45年和歌山県条例第14号)第5条第3項の規定により、木材業、製材業及びチップ業の登録業者を次のとおり告示する。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

木材登録番号	製材登録番号	チップ登録番号	登録年月日	住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は名称及び代表者の氏名	業務の態様	営業所又は工場の名称及び所在地
4001			平成24.4.12	和歌山県有田郡有田川町大字金屋3番地	金屋町森林組合代表理事組合長 庄田拓裕	木材	和歌山県有田郡有田川町大字金屋3番地

和歌山県告示第473号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 保安林の所在場所 有田郡有田川町大字日物川字阿高谷930、935
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県庁及び有田振興局並びに有田川町役場に備え置

いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第474号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 保安林の所在場所 有田郡有田川町大字日物川字田中谷134、176、190
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県庁及び有田振興局並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第475号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 保安林の所在場所 有田郡有田川町大字延坂字天神谷537から539まで
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県庁及び有田振興局並びに有田川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第476号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 基本測量(基盤地図情報整備)
- 2 作業期間 平成23年8月23日から平成24年3月31日まで
- 3 作業地域 かつらぎ町、田辺市

和歌山県告示第477号

光陽台建築協定の建築協定区域隣接地の区域内の土地に係る土地所有者より建築基準法（昭和25年法律第201号）第75条の2第2項の規定による建築協定に加わる旨の意思の表示が平成24年3月27日にあり、同条第3項の規定により当該土地が建築協定区域の一部となったので、同条第4項の規定により準用する同法第73条第2項の規定により公告する。

なお、建築協定書及び関係図書は、橋本市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成24年5月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸